

笠岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

笠岡市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、笠岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは笠岡市耐震改修促進計画第4章に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

(1) 計画

令和6年度取組内容	令和6年度目標
【財政的支援】 i)住宅の耐震診断費・補強計画後診断費に対する一部補助を実施 ii)住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施	・住宅に対する耐震診断 補助戸数：7戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：2戸
【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税納入通知書に耐震診断・耐震改修等に関する折込みチラシを同封 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時におけるリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して案内文や電話連絡等により、耐震改修を促進 iii)改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る県説明会を年1回以上実施(県主催) ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 iv)耐震化普及啓発の実施 ・広報誌による普及啓発(年2回) ・説明会又はブース展示等の実施 ・リーフレット等により制度概要等の周知を実施	過去3年間の実績 令和5年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：7戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸 令和4年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：7戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：1戸 令和3年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：8戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：2戸

(2) 自己評価

令和5年度の取組実績	令和5年度の課題
<p>i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none">・固定資産税納入通知書に耐震化を促すチラシを同封 24,874件 <p>ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 1件・診断実施後1年経過した方に対し、電話連絡 1件 <p>iii)改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none">・改修事業者に対する耐震改修広報等に係る説明会を実施(県開催)・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 <p>iv)耐震化普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・広報により耐震診断及び耐震改修補助等の内容、耐震改修の必要性の周知 1回・HP及び窓口でのリーフレット配布等により耐震補助制度を周知 随時・笠岡市消防庁舎公開デーのイベントにおいて、木造住宅倒壊模型での実験及びブース展示を実施 1回 約250人参加	<p>・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p>
	<p style="text-align: center;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・各種補助制度を積極的にPRしていく。・令和4年度から木造住宅耐震改修費に対する補助率及び補助限度額を引き上げや、耐震改修工事を行う者に対する住宅リフォーム工事助成金の割増しを行った支援の拡充を周知していく。